

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので、同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成29年7月11日

京都市長 門川大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人ファミリーサポート華曆

(2) 代表者名

中嶋 一良

(3) 主たる事務所の所在地

京都市南区東九条明田町25番地2

(4) 定款に記載された目的

この法人は、地域で暮らしている高齢者や障害者が抱えている生活上の不安や問題に対し、住み慣れた自宅で豊かに安心して生活するためにその環境、年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要な保健・福祉サービスを総合的に提供されるように援助する。また、保健・福祉サービスを、必要とする者が民間賃貸住宅に入居するための居住支援のネットワーク作りを進める住環境の整備にも寄与し障害者や高齢者の自立支援と社会参加を促すと共に、生きがい作りを目指し地域の福祉の増進に寄与することを目的とします。

2 申請年月日

平成29年6月27日

(文化市民局地域自治推進室)